

資料名	頁数
資料② 使用料等改正一覧(案)	P1~10
資料③ 改定率毎使用料改定状況	P11~12
資料④ 施設名称毎使用料改定状況	P13~14
資料⑤ 貸館施設・スポーツ施設使用料改定状況	P15~27

# 使用料等改正一覧（案）

**資料②**

- ・観光施設については、記載を省略しています。
- ・市外者等の利用、冷暖房料等の実費相当額及び照明使用料を除く附属設備等の使用に係るものは、記載を省略しています。
- ・新時間等区分（案）で現時間等区分から変更がない項目については、「-」で表示しています。
- ・見直しによる新時間等区分（案）で「1時間につき」の使用料区分でない現使用料（税込）1時間あたり、使用時間Dの項目については、「-」で表示しています。
- ・種別のうち、小学校・中学校の学校体育施設等は、社会体育施設で整理しています。
- ・新使用料Eは、使用時間Dの1時間未満は1時間として算出しています。
- ・75%減額後使用料（税込）は、「 $B \times D \times 25\% \times 1.10$ （消費税）」で算出しています。

（単位：円）

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料（税込）		新時間等区分（案）	新使用料（案）		改定率① $C \div A \times 100$	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考	
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		B	C			D	E (B×D+消費税)	75%減額後使用料（税込）	改定率② $E \div A \times 100$		
1	社会体育施設	大宮自然運動公園 久美浜中央運動公園	テニスコート	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	259	3.5時間	390	90	98%		
						13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%		
						18:00～22:00	1,000							4.0時間	1,010	250	101%		
						-	150							照明使用料 (1時間につき)	140	150	-		
2	社会体育施設	網野体育センター	テニスコート	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	200	52	1時間につき (8:30～22:00)	50	50	-	2,164	3.5時間	220	50	110%		
						13:00～17:00	200							4.0時間	220	50	110%		
						18:00～22:00	500							4.0時間	520	130	104%		
						-	75							照明使用料 (1時間につき)	70	70	-		
3	社会体育施設	紅葉ヶ丘運動場 学校体育施設 ※	テニスコート	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例	8:30～12:00	無料	-	1時間につき (8:30～22:00)	無料	無料	-	2,863	3.5時間	-	-	-	※ 学校体育施設については、経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能	
						13:00～17:00	無料							4.0時間	-	-	-		
						18:00～22:00	500							4.0時間	480	120	96%		
						-	125							照明使用料 (1時間につき)	110	120	-		
4	社会体育施設	大宮自然運動公園 久美浜中央運動公園	グラウンド	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	750 ※ <sup>1</sup>	196	1時間につき (8:30～17:00・22:00 ※ <sup>3</sup> )	180 ※ <sup>2</sup>	190	-	1,941	3.5時間	790	190	105%	※ <sup>1</sup> 片面利用 ※ <sup>2</sup> A・Bの1コートにつき ※ <sup>3</sup> 大宮自然運動公園の時間等区分 ※ <sup>4</sup> ソフトボールコートの使用料 ※ <sup>5</sup> 野球コートの使用料	
						13:00～17:00	750 ※ <sup>1</sup>							4.0時間	790	190	105%		
						18:00～22:00 ※ <sup>3</sup>	2,000 ※ <sup>4</sup>							4.0時間	2,020	500	101%		
						-	313							照明使用料 ※ <sup>3</sup> (1時間につき)	280	300	-		
						18:00～22:00 ※ <sup>3</sup>	6,000 ※ <sup>5</sup>							4.0時間	6,020	1,500	100%		
						-	1,313							照明使用料 ※ <sup>3</sup> (1時間につき)	1,190	1,300	-		
5	社会体育施設	豊栄山村広場 弥栄総合運動公園	グラウンド	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	800	209	1時間につき (8:30～22:00)	180	190	-	1,645	3.5時間	790	190	99%		
						13:00～17:00	800							4.0時間	790	190	99%		
						18:00～22:00	2,000							4.0時間	2,020	500	101%		
						-	300							照明使用料 (1時間につき)	280	300	-		

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料(税込)		新時間等区分(案)	新使用料(案)		改定率① C÷A ×100	【参考1】	【参考2】				備考
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		B	C		使用料原価	D	E(B×D+消費税)	75%減額後使用料(税込)	改定率② E÷A ×100	
6	社会体育施設	網野グラウンド 学校体育施設 ※1 旧学校体育施設	グラウンド	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例	8:30～12:00	無料	-	1時間につき (8:30～17:00・ 22:00 ※2)	無料	無料	-	856	3.5時間	-	-	-	※1 学校体育施設については、経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能 ※2 施設により時間等区分なし
						13:00～17:00	無料							4.0時間	-	-	-	
						18:00～22:00 ※2	1,500							4.0時間	1,490	370	99%	
						-	375							照明使用料 ※2 (1時間につき)	340	370	-	
7	社会体育施設	大宮社会体育館 網野体育センター 丹後社会体育館 弥栄総合運動公園	体育館	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	1,000	261	1時間につき (8:30～22:00)	240	260	-	728	3.5時間	1,050	260	105%	
						13:00～17:00	1,000							4.0時間	1,050	260	105%	
						18:00～22:00	1,000							4.0時間	1,050	260	105%	
8	社会体育施設	学校体育施設 ※ 旧学校体育施設 (バレーボールコート2 面利用可能施設)	体育館	生涯学習課	京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例 京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	800	209	1時間につき (8:30～22:00)	190	200	-	3,358	3.5時間	830	200	104%	※ 学校体育施設については、経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
						13:00～17:00	800							4.0時間	830	200	104%	
						18:00～22:00	800							4.0時間	830	200	104%	
9	社会体育施設	学校体育施設 ※ 旧学校体育施設 (バレーボールコート1 面利用可能施設)	体育館	生涯学習課	京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例 京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	3,382	3.5時間	390	90	98%	※ 学校体育施設については、経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
						13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%	
						18:00～22:00	400							4.0時間	390	90	98%	
10	社会体育施設	いさなごコート ふれあいスポーツ広場 ※ 弥栄総合運動公園 久美浜中央運動公園	屋根付ゲート ボール場	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例 京丹後市マスターズビレッジ条例	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	795	3.5時間	390	90	98%	※ ふれあいスポーツ広場の施設種別は、「その他社会教育関係施設」であるが、施設利用の形態から、便宜上「社会体育施設」で整理
						13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%	
						18:00～22:00	1,500							4.0時間	1,490	370	99%	
						-	275							照明使用料 (1時間につき)	250	270	-	
11	社会体育施設	網野グラウンド	屋根付ゲート ボール場	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例	8:30～12:00	300	78	1時間につき (8:30～22:00)	70	70	-	933	3.5時間	300	70	100%	
						13:00～17:00	300							4.0時間	300	70	100%	
						18:00～22:00	300							4.0時間	300	70	100%	
12	社会体育施設	網野体育センター 学校体育施設 ※	格技場等	生涯学習課	京丹後市社会体育施設条例 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	284	3.5時間	390	90	98%	※ 学校体育施設については、経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
						13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%	
						18:00～22:00	400							4.0時間	390	90	98%	
13	社会体育施設	学校施設	教室等	生涯学習課	京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	-	-	3.5時間	390	90	98%	経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
						13:00～17:00	400							4.0時間	390	90	98%	
						18:00～22:00	400							4.0時間	390	90	98%	

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料（税込）		新時間等区分（案）	新使用料（案）		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		B	C			D	E (B × D + 消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E ÷ A × 100	
14	社会体育施設	久美浜湾カヌーセンター	占有利用	生涯学習課	京丹後市久美浜湾カヌーセンター条例	4時間以内 (8:30~17:00)	4,400	-		4,000	4,400	100%	-	-	-	1,100	-	
			個人利用			大人・4時間以内 (8:30~17:00)	220	-		200	220	100%	-	-	-	-	-	
						小人（高校生以下）・4時間以内 (8:30~17:00)	110	-		100	110	100%	-	-	-	-	-	
			艇保管料			1艇につき1箇月	550 770 1,100	-		500 700 1,000	550 770 1,100	100%	-	-	-	-	-	
15	都市公園	峰山途中ヶ丘公園	京丹後はごろも陸上競技場	生涯学習課	京丹後市都市公園条例	全面利用・1時間につき (9:00~17:00 (19:00))	2,200	-		2,000	2,200	100%	-	-	-	550	-	※ 管理棟については、経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能
						1人（大人）につき1回・4時間以内	220	-		200	220	100%	-	-	-	-	-	
						1人（小人・高校生以下）につき1回・4時間以内	110	-		100	110	100%	-	-	-	-	-	
			グラウンドゴルフコース			1時間につき (9:00~17:00)	400	-		360	390	98%	2,571	-	-	90	-	
			管理棟※ (ホール)			1時間につき (9:00~17:00)	300	-		270	290	97%	-	-	-	70	-	
			管理棟※ (予備室)			1時間につき (9:00~17:00)	200	-		180	190	95%	-	-	-	40	-	
16	都市公園	峰山総合公園	京丹後夢球場	生涯学習課	京丹後市都市公園条例	1時間につき (9:00~17:00)	800	-		730	800	100%	5,917	-	-	200	-	
			テニスコート			1時間につき (9:00~22:00)	300	-		270	290	97%	583	-	-	70	-	
						照明使用料 (1時間につき)	500	-		450	490	98%	-	-	-	120	-	
			サブグラウンド			1時間につき (9:00~17:00)	400	-		360	390	98%	1,394	-	-	90	-	
17	都市公園	八丁浜シーサイドパーク	京丹後うらしまフィールド	都市計画・建築住宅課	京丹後市都市公園条例	1時間につき (9:00~17:00)	800	-		730	800	100%	13,989	-	-	200	-	※ 土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能・内税
			臨時駐車場※			1日(8:00~16:00)	500	-		1,000	1,000	200%	-	-	-	-	-	
18	農林水産業振興施設	弥栄農家用貸付住宅	第1号	農業振興課	京丹後市弥栄農家用貸付住宅施設条例	-	規則で定める額	-		32,000	32,000	100%	-	-	-	-	-	非課税
			第2号			-			33,000	33,000	100%	-	-	-	-	-		
			第3号			-			26,000	26,000	100%	-	-	-	-	-		
			第4号			-			26,000	26,000	100%	-	-	-	-	-		
19	農林水産業振興施設	蒲井シーサイドクラインガルテン	市民農園使用料	農業振興課	京丹後市滞在型市民農園施設条例	1棟1区画につき (年額)	420,000	-		400,000	440,000	105%	441,000	-	-	-	-	

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料(税込)		新時間等区分(案)	新使用料(案)		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考			
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100				
20	農林水産 業振興施設	峰山林業総合センター	生涯学習課	京丹後市峰山林業 総合センター条例	9:00～12:30	600	175	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	5,746	3.5時間	830	200	138%	※1 小会議室及び中 会議室の仕切りを外 して利用した場合は 大会議室として利用 ※2 機械及び工具使 用料として、1人につ き100円 ※3 使用料原価は1人 あたりの使用料原価				
					12:30～17:00	800							4.5時間	1,040	260	130%					
					17:00～22:00	1,000	200	1時間につき (18:00～22:00)	210	230	-	5.0時間	1,130	280	113%						
					9:00～12:30	800	238	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	14,978	3.5時間	830	200	104%					
					12:30～17:00	1,100							4.5時間	1,040	260	95%					
					17:00～22:00	1,400	280	1時間につき (18:00～22:00)	210	230	-	5.0時間	1,130	280	81%						
					9:00～12:30	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-
					12:30～17:00	1,600															
					17:00～22:00	2,000															
												1人につき (9:00～13:00)	270	290	皆増	2,526 ※3		-	-	-	-
							1人につき (13:00～17:00)	270	290	皆増	-	-	-	-	-						
21	農林水産 業振興施設	総合営農指導拠点施設 アグリセンター大宮	生涯学習課	京丹後市アグリセ ンター大宮条例	8:30～12:30	1,000	250	1時間につき (8:30～18:00)	180	190	-	821	4.0時間	790	190	79%					
					13:00～17:00	1,000							4.0時間	790	190	79%					
					17:30～22:00	1,000	222	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-	4.5時間	1,030	250	103%						
					8:30～12:30	1,500	375	1時間につき (8:30～18:00)	350	380	-	3,195	4.0時間	1,540	380	103%					
					13:00～17:00	1,500							4.0時間	1,540	380	103%					
					17:30～22:00	1,500	333	1時間につき (18:00～22:00)	350	380	-	4.5時間	1,920	480	128%						
					8:30～12:30	5,000	1,250	1時間につき (8:30～18:00)	1,020	1,120	-	7,382	4.0時間	4,480	1,120	90%					
					13:00～17:00	5,000							4.0時間	4,480	1,120	90%					
					17:30～22:00	5,000	1,111	1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	-	4.5時間	5,830	1,450	117%						
					8:30～17:00	8,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
13:00～22:00	8,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
8:30～22:00	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										



番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料 (税込)		新時間等区分 (案)	新使用料 (案)		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考			
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E (B × D + 消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E ÷ A × 100				
24	商工業振興施設	弥栄機業センター	和室	商工振興課	京丹後市弥栄機業センター条例	昼間1回	200	22	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	-	1,277	9.0時間	1,780	440	890%				
						18:00~22:00	400	100	1時間につき (18:00~22:00)	190	200	-		4.0時間	830	200	208%				
			小会議室			昼間1回	150	17	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	-	299	9.0時間	1,780	440	1187%				
						18:00~22:00	300	75	1時間につき (18:00~22:00)	190	200	-		4.0時間	830	200	277%				
			母子ホール			昼間1回	1,000	111	1時間につき (9:00~18:00)	230	250	-	913	9.0時間	2,270	560	227%				
						18:00~22:00	2,000	500	1時間につき (18:00~22:00)	350	380	-		4.0時間	1,540	380	77%				
25	集会施設	五十河地区基幹集落センター 野間地区基幹集落センター	集会場 ※	地域コミュニティ推進課	京丹後市集落センター条例	時間規定なし	無料	-	1時間につき (8:30~18:00)	70	70	皆増	46,100	-	-	10	-	※ 野間地区基幹集落センターについては、集会場使用料設定なし			
						時間規定なし	無料	-	1時間につき (18:00~22:00)	170	180	皆増		-	-	40	-				
			会議室等			時間規定なし	無料	-	1時間につき (8:30~18:00)	40	40	皆増	4,438	-	-	10	-				
						時間規定なし	無料	-	1時間につき (18:00~22:00)	100	110	皆増		-	-	20	-				
26	集会施設	久美浜林業センター 久美浜婦人センター 久美浜農業センター 久美浜機業センター 久美浜果樹センター 久美浜健康センター 久美浜ぎょそんセンター 久美浜福祉センター	集会場 ※	地域コミュニティ推進課	京丹後市久美浜林業センター条例 京丹後市久美浜婦人センター条例 京丹後市久美浜農業センター条例 京丹後市久美浜機業センター条例 京丹後市久美浜果樹センター条例 京丹後市久美浜健康センター条例 京丹後市久美浜ぎょそんセンター条例 京丹後市久美浜福祉センター条例	4時間未満 (8:30~18:00)	450	79	1時間につき (8:30~18:00)	70	70	-	16,163	4.0時間	300	70	67%	※ 久美浜果樹センターについては、集会場使用料設定なし			
						4時間以上 (8:30~18:00)	750							9.5時間	770	190	103%				
						18:00~22:00	750	188	1時間につき (18:00~22:00)	170	180	-		4.0時間	740	180	99%				
						4時間未満 (8:30~18:00)	300	47	1時間につき (8:30~18:00)	40	40	-		1,038	4.0時間	170	40		57%		
			4時間以上 (8:30~18:00)			450	9.5時間						440		110	98%					
			会議室等			18:00~22:00	450	113	1時間につき (18:00~22:00)	100	110	-	4.0時間	440	110	98%					
						公会堂	久美浜公会堂	久美浜市民局	京丹後市久美浜公会堂条例	4時間未満 (8:30~18:00)	750	126	1時間につき (8:30~18:00)	110	120	-	2,923		4.0時間	480	120
			4時間以上 (8:30~18:00)							1,200	9.5時間								1,210	300	101%
18:00~22:00	1,200	300	1時間につき (18:00~22:00)	270	290					-	4.0時間	1,180	290	98%							

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料(税込)		新時間等区分(案)	新使用料(案)		改定率① C÷A ×100	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考	
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E(B×D+消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E÷A ×100		
28	公民館	峰山地域公民館 丹後地域公民館 弥栄地域公民館	【丹後・弥栄】 大ホール	生涯学習課	京丹後市公民館条例	9:00～12:00	3,000	1,000	1時間につき (9:00～18:00)	1,020	1,120	-	7,488	3.0時間	3,360	840	112%		
						13:00～17:00	4,000							4.0時間	4,480	1,120	112%		
						18:00～22:00	4,000	1,000	1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	-		4.0時間	4,700	1,170	118%		
						【峰山】 大会議室	9:00～12:00	2,700	900	1時間につき (9:00～18:00)	890	970	-	2,839	3.0時間	2,930	730		109%
							13:00～17:00	3,600							4.0時間	3,910	970		109%
							18:00～22:00	3,600							900	1時間につき (18:00～22:00)	980		1,070
						【弥栄】 大会議室	9:00～12:00	1,500	500	1時間につき (9:00～18:00)	230	250	-	2,742	3.0時間	750	180		50%
							13:00～17:00	2,000							4.0時間	1,010	250		51%
							18:00～22:00	2,000							500	1時間につき (18:00～22:00)	350		380
						【丹後】 和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	230	250	-	1,981	3.0時間	750	180		188%
							13:00～17:00	600							4.0時間	1,010	250		168%
							18:00～22:00	600							150	1時間につき (18:00～22:00)	350		380
						【峰山】 練習室 講義室	9:00～12:00	900	300	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	1,797	3.0時間	620	150		69%
							13:00～17:00	1,200							4.0時間	830	200		69%
							18:00～22:00	1,200							300	1時間につき (18:00～22:00)	210		230
						【丹後】 101、201、 202会議室 【弥栄】 2階和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	1,216	3.0時間	620	150		155%
							13:00～17:00	600							4.0時間	830	200		138%
							18:00～22:00	600							150	1時間につき (18:00～22:00)	210		230
						【峰山】 第1会議室	9:00～12:00	900	300	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	1,044	3.0時間	590	140		66%
							13:00～17:00	1,200							4.0時間	790	190		66%
							18:00～22:00	1,200							300	1時間につき (18:00～22:00)	190		200
						【峰山】 和室 (I)(II) 第2会議室 展示室 視聴覚室 【弥栄】 会議室 1階和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	1,379	3.0時間	590	140		148%
							13:00～17:00	600							4.0時間	790	190		132%
							18:00～22:00	600							150	1時間につき (18:00～22:00)	190		200
【峰山・丹後・弥栄】 調理実習室	9:00～12:00	1,200	400	1時間につき (9:00～18:00)	350	380	-	3,545	3.0時間	1,150	280	96%							
	13:00～17:00	1,600							4.0時間	1,540	380	96%							
	18:00～22:00	1,600							400	1時間につき (18:00～22:00)	350	380	-		4.0時間	1,540	380	96%	

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料(税込)		新時間等区分(案)	新使用料(案)		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考	
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C			D	E (B × D + 消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率② E ÷ A × 100		
29	資料館等	琴引浜鳴き砂文化館	入館料	文化財保護課	京丹後市琴引浜鳴き砂文化館条例	大人	300	-		270	290	97%	1,081	-	-	-	-		
						小・中学生	100	-		90	90	90%		-	-	-	-		
30	資料館等	丹後古代の里資料館	入館料	文化財保護課	京丹後市立資料館条例	大人	300	-		270	290	97%	2,996	-	-	-	-		
						小・中学生	150	-		140	150	100%		-	-	-	-		
31	資料館等	郷土資料館	入館料	文化財保護課	京丹後市立資料館条例	大人	200	-		180	190	95%	3,283	-	-	-	-		
						小・中学生	100	-		90	90	90%		-	-	-	-		
32	その他社会教育関係施設	大宮ふれあい工房	生涯学習課	京丹後市マスターズビレッジ条例	1階展示・大研修室	8:30~12:00	4,000	1,067	1時間につき (8:30~18:00)	890	970	-	4,568	3.5時間	3,910	970	98%	※1 使用料原価は1人あたりの使用料原価 ※2 施設利用率が0のため使用料原価積算不能	
						13:00~17:00	4,000							4.0時間	3,910	970	98%		
						18:00~22:00	5,000	1,250	1時間につき (18:00~22:00)	980	1,070	-	4.0時間	4,310	1,070	86%			
						1階研修室	8:30~12:00	1,500	400	1時間につき (8:30~18:00)	180	190	-	1,037	3.5時間	790	190		53%
							13:00~17:00	1,500							4.0時間	790	190		53%
							18:00~22:00	1,800							450	1時間につき (18:00~22:00)	190		200
						1階染色実習室	8:30~12:00	500	-	1人につき (9:00~13:00)	270	290	58%	2,416 ※1	-	-	-		-
							13:00~17:00	500	-	1人につき (13:00~17:00)	270	290	58%		-	-	-		-
						1階陶芸実習室	8:30~12:00	300	-	1人につき (9:00~13:00)	270	290	97%	2,192 ※1	-	-	-		-
							13:00~17:00	300	-	1人につき (13:00~17:00)	270	290	97%		-	-	-		-
						2階会議室1	8:30~12:00	1,000	267	1時間につき (8:30~18:00)	180	190	-	745	3.5時間	790	190		79%
							13:00~17:00	1,000							4.0時間	790	190		79%
							18:00~22:00	1,200							300	1時間につき (18:00~22:00)	190		200
						2階会議室2 ※2	8:30~12:00	1,200	320	1時間につき (8:30~18:00)	180	190	-	-	3.5時間	790	190		66%
13:00~17:00	1,200	4.0時間	790	190	66%														
18:00~22:00	1,500	375	1時間につき (18:00~22:00)	190	200		-	4.0時間							830	200	55%		
33	その他社会教育関係施設	いさなご工房	生涯学習課	京丹後市いさなご工房条例	1人1回あたり(半日につき)	300	-	1人につき (9:00~13:00)	270	290	97%	4,772 ※	-	-	-	-	※ 使用料原価は1人あたりの使用料原価		
						300	-	1人につき (13:00~17:00)	270	290	97%		-	-	-	-			

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料 (税込)		新時間等区分 (案)	新使用料 (案)		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】 使用料原価	【参考2】				備考
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		B	C			D	E (B × D + 消費税)	75%減額後使用料 (税込)	改定率② E ÷ A × 100	
34	福祉センター・高齢者福祉施設	峰山総合福祉センター	コミュニティホール	生活福祉課	京丹後市峰山総合福祉センター条例	9:00～12:30	4,000	1,125	1時間につき (9:00～18:00)	1,020	1,120	-	2,902	3.5時間	4,480	1,120	112%	
						12:30～17:00	5,000							4.5時間	5,610	1,400	112%	
						17:00～22:00	6,000							1,200	1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	
			研修室			9:00～12:30	800	225	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	-	688	3.5時間	830	200	104%	
						12:30～17:00	1,000							4.5時間	1,040	260	104%	
						17:00～22:00	1,200							240	1時間につき (18:00～22:00)	210	230	
			和室1・和室2			9:00～12:30	600	175	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	-	676	3.5時間	790	190	132%	
						12:30～17:00	800							4.5時間	990	240	124%	
						17:00～22:00	1,000							200	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	
35	福祉センター・高齢者福祉施設	網野高齢者すこやかセンター	和室等	長寿福祉課	京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例	4時間以上 (10:00～19:00)	2,000	222	1時間につき (10:00～18:00)	180	190	-	31,156	9.0時間	1,790	440	90%	
						4時間未満 (10:00～19:00)	1,000							4.0時間	790	190	79%	
						-	-							-	1時間につき (18:00～19:00)	190	200	
36	福祉センター・高齢者福祉施設	網野社会参加交流ハウス	囲炉裏の間	長寿福祉課	京丹後市網野社会参加交流ハウス条例	4時間以上 (10:00～22:00)	2,000	167	1時間につき (10:00～18:00)	190	200	-	654	12.0時間	2,590	640	130%	
						4時間未満 (10:00～22:00)	1,000							4.0時間	830	200	83%	
						-	-							-	1時間につき (18:00～22:00)	210	230	
			掘りごたつの間・畳の間・陶芸室			4時間以上 (10:00～22:00)	2,000	167	1時間につき (10:00～18:00)	180	190	-	1,902	12.0時間	2,420	600	121%	
						4時間未満 (10:00～22:00)	1,000							4.0時間	790	190	79%	
						-	-							-	1時間につき (18:00～22:00)	190	200	-
37	福祉センター・高齢者福祉施設	弥栄生きがい交流センター	レクリエーション室	長寿福祉課	京丹後市弥栄生きがい交流センター条例	8:30～17:00	無料	-	1時間につき (8:30～17:00)	70	70	皆増	1,783	-	-	10	-	
			和室等											1時間につき (8:30～17:00)	40	40	皆増	
38	福祉センター・高齢者福祉施設	網野高齢者すこやかセンター	入浴	長寿福祉課	京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例	60歳以上の者 (市内居住)	200	-	-	180	190	95%	358	-	-	-	-	
						60歳未満の者 (市内居住)	300	-	-	270	290	97%		-	-	-	-	
39	福祉センター・高齢者福祉施設	弥栄生きがい交流センター	宿泊	長寿福祉課	京丹後市弥栄生きがい交流センター条例	1泊につき (4月～10月)	400	-	-	利用区分 廃止	利用区分 廃止	-	-	-	-	-	-	施設利用率が0のため 使用料原価積算不能
						1泊につき (11月～3月)	500	-	-					-	-	-		
						入浴	100	-	-					-	-	-		

番号	施設の名称等			所管課	条例の名称	現時間等区分	現使用料（税込）		新時間等区分（案）	新使用料（案）		改定率① C ÷ A × 100	【参考1】	【参考2】				備考
	種別	名称	詳細				A	1時間あたり		B	C		使用料原価	D	E (B × D + 消費税)	75%減額後使用料(税込)	改定率② E ÷ A × 100	
40	駅舎	峰山駅ギャラリー 大宮駅ふれあいホール 網野観光情報センター たちばなふれあいセンター メモリアルゲート久美浜 マリゲート神野	売店等の設置	政策企画課	京丹後市観光情報施設条例	1㎡以上15㎡未満	5,000	-		5,000	5,500	110%	9,439	-	-	-	-	
						15㎡以上30㎡未満	10,000	-		10,000	11,000	110%	18,878	-	-	-	-	
						30㎡以上45㎡未満	15,000	-		15,000	16,500	110%	26,399	-	-	-	-	
						45㎡以上	20,000	-		20,000	22,000	110%	70,778	-	-	-	-	
41	火葬場	火葬場	霊安室	生活環境課	京丹後市火葬場条例	1日につき	3,000	-		2,730	3,000	100%	-	-	-	-	経費を分別することが困難なため使用料原価積算不能	
42	その他（占用等）	行政財産使用料	土地使用料等	財産活用課	京丹後市行政財産使用料条例	-	(略)	-		現使用料 + 消費税 ※	現使用料 + 消費税 ※	110%	-	-	-	-	土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能 ※ 土地の貸付1月以上等の消費税非課税扱いのものを除き現使用料に消費税分を転嫁	
43	その他（占用等）	漁港使用料、占用料	土地使用料等	海業水産課	京丹後市漁港管理条例	-	(略)	-		現使用料 + 消費税 ※	現使用料 + 消費税 ※	110%	-	-	-	-	土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能 ※ 土地の貸付1月以上等の消費税非課税扱いのものを除き現使用料に消費税分を転嫁	
44	その他（占用等）	法定外公共物の占用料 道路占用料 海岸占用料	土地使用料等	管理課	京丹後市法定外公共物の管理及び使用に関する条例 京丹後市道路占用料徴収条例 京丹後市海岸管理条例	-	(略)	-		現使用料 + 消費税 ※	現使用料 + 消費税 ※	110%	-	-	-	-	土地使用に係るものであるため使用料原価積算不能 ※ 土地の貸付1月以上等の消費税非課税扱いのものを除き現使用料に消費税分を転嫁	
45	手数料	やさか老人保健施設ふくじゅ	診断書料	長寿福祉課	京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ条例	1通につき	2,000	-		2,000	2,200	110%	-	-	-	-	特別会計	
			施設使用料等領収書再発行料			1通につき	200	-		300	330	165%	-	-	-	-		

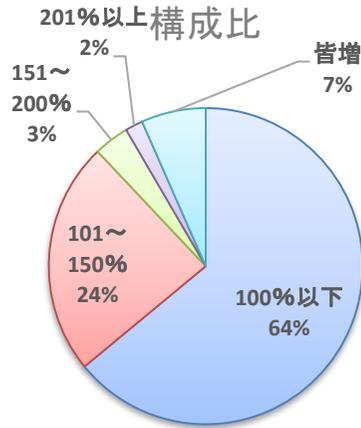
【参考2】改定率毎使用料改定状況

資料③

■貸館施設

(単位:区分・部屋)

改定率	合計	構成比
100%以下	212	64.05%
101~150%	79	23.87%
151~200%	12	3.62%
201%以上	6	1.81%
皆増	22	6.65%
合計	331	100.00%



●旧町別内訳

(単位:区分・部屋)

改定率	峰山	大宮	網野	丹後	弥栄	久美浜	合計	構成比
41~50%	1	1			1		3	0.91%
51~60%	1	5			1	37	44	13.29%
61~70%	9	3				10	22	6.65%
71~80%	2	13	7		2		24	7.25%
81~90%	2	4	6				12	3.63%
91~100%	10	6	1	3	3	84	107	32.33%
101~110%	9	7				10	26	7.85%
111~120%	4	2		3	3		12	3.63%
121~130%	6	2	4				12	3.63%
131~140%	14			3	5		22	6.65%
141~150%	5				2		7	2.11%
151~160%	2			6	2		10	3.02%
161~200%				2			2	0.60%
201~250%					2		2	0.60%
251~300%				1	1		2	0.60%
890%					1		1	0.30%
1187%					1		1	0.30%
皆増	2	8			12		22	6.65%
合計	67	51	18	18	36	141	331	100.00%

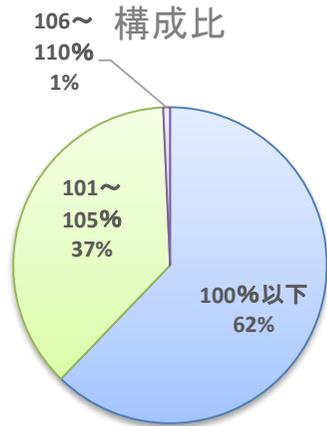
(単位:円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等区分	現使用料 (税込)		新時間等区分 (案)	新使用料 (案)		【参考2】			
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	D	E (B × D + 消費税)	75%減額後使用料 (税込)	改定率 C (E) ÷ A × 100
24	24	商工業振興施設	弥栄機業センター	和室	昼間1回	200	22	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	9.0時間	1,780	440	890%
					18:00~22:00	400	100	1時間につき (18:00~22:00)	190	200	4.0時間	830	200	208%
				小会議室	昼間1回	150	17	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	9.0時間	1,780	440	1187%
					18:00~22:00	300	75	1時間につき (18:00~22:00)	190	200	4.0時間	830	200	277%
母子ホール	昼間1回	1,000	111	1時間につき (9:00~18:00)	230	250	9.0時間	2,270	560	227%				
	18:00~22:00	2,000	500	1時間につき (18:00~22:00)	350	380	4.0時間	1,540	380	77%				
29	28	公民館	丹後地域公民館	和室	9:00~12:00	400	143	1時間につき (9:00~18:00)	230	250	3.0時間	750	180	188%
					13:00~17:00	600					4.0時間	1,010	250	168%
					18:00~22:00	600					150	1時間につき (18:00~22:00)	350	380

## ■スポーツ施設

(単位: 区分・施設)

改定率	合計	構成比
95～99%	91	31.82%
100%	87	30.42%
101～105%	106	37.06%
106～110%	2	0.70%
合計	286	100.00%



(単位: 円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等区分	現使用料 (税込)		新時間等区分 (案)	新使用料 (案)		【参考2】				
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別) B	(税込) C	D	E (B×D+消費税)	75%減額後使用料 (税込)	C (E) ÷ A × 100	
6	2	社会体育施設	網野体育センター	テニスコート	8:30～12:00	200	52	1時間につき (8:30～22:00)	50	50	3.5時間	220	50	110%	
					13:00～17:00	200					4.0時間	220	50	110%	
					18:00～22:00	500	75		照明使用料 (1時間につき)	70	70	4.0時間	520	130	104%
					-	-						-	-	-	-

## ■(参考)昼間・夜間別内訳

### 【貸館施設】

(単位: 区分・部屋)

改定率	昼間	夜間	合計
100%以下	139	73	212
101～150%	57	22	79
151～200%	8	4	12
201%以上	3	3	6
皆増	14	8	22
合計	221	110	331

### 【スポーツ施設】

(単位: 区分・施設)

改定率	昼間	夜間	合計
95～99%	47	44	91
100%	85	2	87
101～105%	68	38	106
106～110%	2	0	2
合計	202	84	286

## 施設名称毎使用料改定状況

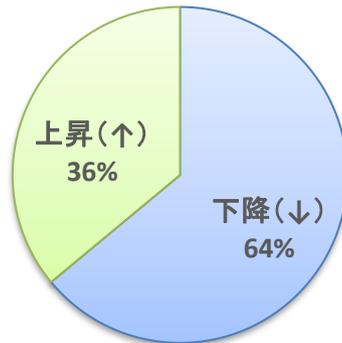
## 資料④

## ■貸館施設

(単位:施設)

状況	峰山	大宮	網野	丹後	弥栄	久美浜	合計	構成比
下降(↓)	3	2	2			9	16	64%
変更なし							0	0%
上昇(↑)	2	2		1	4		9	36%
合計	5	4	2	1	4	9	25	100%

構成比



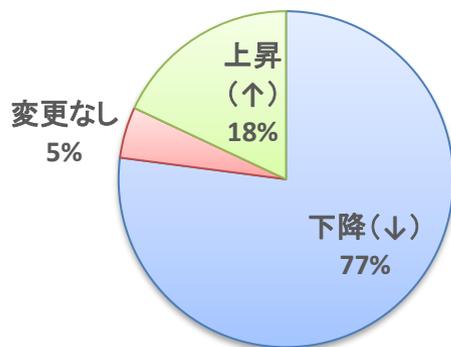
NO	上昇(↑)施設名
20	峰山林業総合センター
21	アグリセンター大宮
24	弥栄機業センター
25	五十河地区基幹集落センター
25	野間地区基幹集落センター
29	丹後地域公民館
30	弥栄地域公民館
33	峰山総合福祉センター
36	弥栄生きがい交流センター

## ■スポーツ施設

(単位:施設)

状況	峰山	大宮	網野	丹後	弥栄	久美浜	合計	構成比
下降(↓)	11	5	6	7	6	12	47	77%
変更なし			2			1	3	5%
上昇(↑)	2	2	2	2		3	11	18%
合計	13	7	10	9	6	16	61	100%

構成比



NO	上昇(↑)施設名
3	大宮自然運動公園
4	大宮社会体育館
6	網野体育センター
9	丹後社会体育館
13	旧学校体育施設体育館 ※7施設

# 貸館施設・スポーツ施設使用料改定状況（施設名称で整理）

資料⑤

※判定は、【参考2】改定率の区分毎に上昇及び下降数を単純に比較して、上昇数が多いものは「↑」、下降数が多いものは「↓」、同数は「＝」で表示している。

(単位：円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	B	C	D	E (B×D +消費税)		
1	3	社会体育 施設	紅葉ヶ丘運動場	テニスコート	8:30～12:00	無料	-	1時間につき (8:30～22:00)	無料	無料	3.5時間	-	-	100%	↓	1
					13:00～17:00	無料					4.0時間	-	-	100%		
					18:00～22:00	500					4.0時間	480	120	96%		
					-	125					照明使用料 (1時間につき)	110	120			
2	10	社会体育 施設	いさなごコート	屋根付コート ボール場	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%	↓	1
					13:00～17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
					18:00～22:00	1,500					4.0時間	1,490	370	99%		
					-	275					照明使用料 (1時間につき)	250	270			
3	4	社会体育 施設	大宮自然運動公園	グラウンド	8:30～12:00	750 ※1	196	1時間につき (8:30～17:00・ 22:00 ※3)	180 ※2	190	3.5時間	790	190	105%	↑	1
					13:00～17:00	750 ※1					4.0時間	790	190	105%		
					18:00～22:00 ※3	2,000 ※4					4.0時間	2,020	500	101%		
					-	313					照明使用料 ※3 (1時間につき)	280	300			
	18:00～22:00 ※3			6,000 ※5	196	照明使用料 ※3 (1時間につき)	1,190	1,300	4.0時間	6,020	1,500	100%				
	-			1,313												
	1			テニスコート	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%		
					13:00～17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
18:00～22:00		1,000	4.0時間		1,010	250					101%					
-		150	照明使用料 (1時間につき)		140	150										
4	7	社会体育 施設	大宮社会体育館	体育館	8:30～12:00	1,000	261	1時間につき (8:30～22:00)	240	260	3.5時間	1,050	260	105%	↑	1
					13:00～17:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%		
					18:00～22:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%		

(単位：円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数					
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	使用時間	新使用料 E (B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率 C (E) ÷ A ×100							
																	B	C	D	E (B×D +消費税)	C (E) ÷ A ×100
5	10	社会体育 施設	ふれあいスポーツ広場※	屋根付ゲート ボール場	8:30~12:00	400	104	1時間につき (8:30~22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%	↓	1					
					13:00~17:00	400					4.0時間	390	90	98%							
					18:00~22:00	1,500					4.0時間	1,490	370	99%							
					-	275	照明使用料 (1時間につき)	250	270												
6	7	社会体育 施設	網野体育センター	体育館	8:30~12:00	1,000	261	1時間につき (8:30~22:00)	240	260	3.5時間	1,050	260	105%	↑	1					
					13:00~17:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%							
					18:00~22:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%							
	2			テニスコート	8:30~12:00	200	52	1時間につき (8:30~22:00)	50	50	3.5時間	220	50	110%							
					13:00~17:00	200					4.0時間	220	50	110%							
					18:00~22:00	500					4.0時間	520	130	104%							
					-	75	照明使用料 (1時間につき)	70	70												
	12			格技場等	8:30~12:00	400	104	1時間につき (8:30~22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%							
					13:00~17:00	400					4.0時間	390	90	98%							
					18:00~22:00	400					4.0時間	390	90	98%							
	7			6	社会体育 施設	網野グラウンド	グラウンド	8:30~12:00	無料	-	1時間につき (8:30~17:00・ 22:00※2)	無料	無料	3.5時間			-	-	100%	=	1
								13:00~17:00	無料					4.0時間			-	-	100%		
11		屋根付ゲート ボール場	8:30~12:00	300			78	1時間につき (8:30~22:00)	70	70	3.5時間	300	70	100%							
			13:00~17:00	300							4.0時間	300	70	100%							
			18:00~22:00	300							4.0時間	300	70	100%							
			-																		
8	5	社会体育 施設	豊栄山村広場	グラウンド	8:30~12:00	800	209	1時間につき (8:30~22:00)	180	190	3.5時間	790	190	99%	↓	1					
					13:00~17:00	800					4.0時間	790	190	99%							
					18:00~22:00	2,000					4.0時間	2,020	500	101%							
					-	300	照明使用料 (1時間につき)	280	300												

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 （案）	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		（税別）	（税込）	使用時間	新使用料 E (B×D +消費税)	75%減額後 使用料 （税込）	改定率 C (E) ÷ A ×100		
9	7	社会体育 施設	丹後社会体育館	体育館	8:30~12:00	1,000	261	1時間につき (8:30~22:00)	240	260	3.5時間	1,050	260	105%	↑	1
					13:00~17:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%		
					18:00~22:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%		
10	5	社会体育 施設	弥栄総合運動公園	グラウンド	8:30~12:00	800	209	1時間につき (8:30~22:00)	180	190	3.5時間	790	190	99%	↓	1
					13:00~17:00	800					4.0時間	790	190	99%		
					18:00~22:00	2,000					4.0時間	2,020	500	101%		
					-						300	照明使用料 (1時間につき)	280	300		
	7	社会体育 施設	弥栄総合運動公園	体育館	8:30~12:00	1,000	261	1時間につき (8:30~22:00)	240	260	3.5時間	1,050	260	105%		
					13:00~17:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%		
					18:00~22:00	1,000					4.0時間	1,050	260	105%		
	10	社会体育 施設	弥栄総合運動公園	屋根付ゲート ホール場	8:30~12:00	400	104	1時間につき (8:30~22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%		
					13:00~17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
					18:00~22:00	1,500					4.0時間	1,490	370	99%		
					-						275	照明使用料 (1時間につき)	250	270		
	11	4	社会体育 施設	久美浜中央運動公園	グラウンド	8:30~12:00	750 ※1	196	1時間につき (8:30~17:00・ 22:00 ※3)	180 ※2	190	3.5時間	790	190		
13:00~17:00						750 ※1	4.0時間					790	190	105%		
1		テニスコート			8:30~12:00	400	104	1時間につき (8:30~22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%		
					13:00~17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
					18:00~22:00	1,000					4.0時間	1,010	250	101%		
-		150			照明使用料 (1時間につき)		140	150								
10		屋根付ゲート ホール場			8:30~12:00	400	104	1時間につき (8:30~22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%		
					13:00~17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
					18:00~22:00	1,500					4.0時間	1,490	370	99%		
					-						275	照明使用料 (1時間につき)	250	270		

(単位：円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	B	C	D	E (B×D +消費税)		
12	6	社会体育 施設	旧学校体育施設	グラウンド	8:30~12:00	無料	-	1時間につき (8:30~17:00・ 22:00 <sup>※2</sup> )	無料	無料	3.5時間	-	-	100%	↓	11
					13:00~17:00	無料					4.0時間	-	-	100%		
					18:00~22:00 <sup>※2</sup>	1,500					4.0時間	1,490	370	99%		
					-	375					照明使用料 <sup>※2</sup> (1時間につき)	340	370			
13	8	社会体育 施設	旧学校体育施設 (バレーボールコート2 面利用可能施設)	体育館	8:30~12:00	800	209	1時間につき (8:30~22:00)	190	200	3.5時間	830	200	104%	↑	7
					13:00~17:00	800					4.0時間	830	200	104%		
					18:00~22:00	800					4.0時間	830	200	104%		
14	9	社会体育 施設	旧学校体育施設 (バレーボールコート1 面利用可能施設)	体育館	8:30~12:00	400	104	1時間につき (8:30~22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%	↓	5
					13:00~17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
					18:00~22:00	400					4.0時間	390	90	98%		

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 （案）	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		（税別）	（税込）	B	C	D	E（B×D +消費税）		
15	6	社会体育 施設	学校体育施設	グラウンド	8:30～12:00	無料	-	1時間につき (8:30～17:00・ 22:00 <sup>※2</sup> )	無料	無料	3.5時間	-	-	100%	↓	23
					13:00～17:00	無料					4.0時間	-	-	100%		
					18:00～22:00 <sup>※2</sup>	1,500					4.0時間	1,490	370	99%		
					-	375					照明使用料 <sup>※2</sup> (1時間につき)	340	370			
	8			体育館（ハ レホールコート2 面）	8:30～12:00	800	209	1時間につき (8:30～22:00)	190	200	3.5時間	830	200	104%		
					13:00～17:00	800					4.0時間	830	200	104%		
					18:00～22:00	800					4.0時間	830	200	104%		
	9			体育館（ハ レホールコート1 面）	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%		
					13:00～17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
					18:00～22:00	400					4.0時間	390	90	98%		
	3			テニスコート	8:30～12:00	無料	-	1時間につき (8:30～22:00)	無料	無料	3.5時間	-	-	100%		
					13:00～17:00	無料					4.0時間	-	-	100%		
					18:00～22:00	500					4.0時間	480	120	96%		
					-						125	照明使用料 (1時間につき)	110	120		
	12			格技場等	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%		
					13:00～17:00	400					4.0時間	390	90	98%		
					18:00～22:00	400					4.0時間	390	90	98%		
	13			教室等	8:30～12:00	400	104	1時間につき (8:30～22:00)	90	90	3.5時間	390	90	98%		
13:00～17:00		400	4.0時間		390	90					98%					
18:00～22:00		400	4.0時間		390	90					98%					

(単位：円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	B	C	使用時間	新使用料		
											D	E (B×D +消費税)	C (E) ÷ A ×100			
16	14	社会体育 施設	久美浜湾カヌーセンター	占有利用	4時間以内 (8:30~17:00)	4,400	—		4,000	4,400	—	—	1,100	100%	=	1
				個人利用	大人・4時間以内 (8:30~17:00)	220	—		200	220	—	—	—	100%		
					小人（高校生以下） ・4時間以内 (8:30~17:00)	110	—		100	110	—	—	—	100%		
					艇保管料	1艇につき1箇月	550 770 1,100	—		500 700 1,000	550 770 1,100	—	—	—		
17	15	都市公園	峰山途中ヶ丘公園	全面利用・1時間 につき (9:00~17:00 (19:00))		2,200	—		2,000	2,200	—	—	550	100%	↓	1
				京丹後はご ろも陸上競 技場	1人（大人）につ き1回・4時間以内	220	—		200	220	—	—	—	100%		
					1人（小人・高校 生以下）につ き1回・4時間以内	110	—		100	110	—	—	—	100%		
				グラウンド <sup>o</sup> ゴルフ コース	1時間につき (9:00~17:00)	400	—		360	390	—	—	90	98%		
				管理棟 ※ (ホール)	1時間につき (9:00~17:00)	300	—		270	290	—	—	70	97%		
				管理棟 ※ (予備室)	1時間につき (9:00~17:00)	200	—		180	190	—	—	40	95%		
18	16	都市公園	峰山総合公園	京丹後夢球 場	1時間につき (9:00~17:00)	800	—		730	800	—	—	200	100%	↓	1
				テニスコート	1時間につき (9:00~22:00)	300	—		270	290	—	—	70	97%		
					照明使用料 (1時間につき)	500	—		450	490	—	—	120	98%		
				サブグラウンド <sup>o</sup>	1時間につき (9:00~17:00)	400	—		360	390	—	—	90	98%		
19	17	都市公園	八丁浜シーサイドパーク	京丹後うらしま フィールド	1時間につき (9:00~17:00)	800	—		730	800	—	—	200	100%	=	1



(単位：円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数			
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	B	C	D	E (B×D +消費税)			75%減額後 使用料 (税込)	改定率 C (E) ÷ A ×100	
22	22	商工業振 興施設	峰山織物センター	大会議室	9:00~12:30	1,200	375	1時間につき (9:00~18:00)	190	200	3.5時間	830	200	69%	↓	1			
					12:30~17:00	1,800					4.5時間	1,040	260	58%					
					17:00~22:00	2,500	500				1時間につき (18:00~22:00)	210	230	5.0時間			1,130	280	45%
				小会議室・ 教養室	9:00~12:30	500	163	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	3.5時間	790	190	158%					
					12:30~17:00	800					4.5時間	990	240	124%					
					17:00~22:00	1,000	200				1時間につき (18:00~22:00)	190	200	5.0時間			1,030	250	103%
				第1研修室	9:00~12:30	800	225	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	3.5時間	790	190	99%					
					12:30~17:00	1,000					4.5時間	990	240	99%					
					17:00~22:00	1,500	300				1時間につき (18:00~22:00)	190	200	5.0時間			1,030	250	69%
				第2研修室	9:00~12:30	600	175	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	3.5時間	790	190	132%					
					12:30~17:00	800					4.5時間	990	240	124%					
					17:00~22:00	1,200	240				1時間につき (18:00~22:00)	190	200	5.0時間			1,030	250	86%
23	23	商工業振 興施設	大宮織物ホール	大ホール	9:00~12:30	5,000	1,250	1時間につき (9:00~18:00)	1,020	1,120	3.5時間	4,480	1,120	90%	↓	1			
					12:30~17:00	5,000					4.5時間	5,610	1,400	112%					
					17:00~22:00	8,000	1,600				1時間につき (18:00~22:00)	1,070	1,170	5.0時間			5,830	1,450	73%
					9:00~17:00	12,000	-				-	-	-	-			-	-	
				大ホール予備室	9:00~12:30	300	75	1時間につき (9:00~18:00)	70	70	3.5時間	300	70	100%					
					12:30~17:00	300					4.5時間	380	90	127%					
					17:00~22:00	400	80				1時間につき (18:00~22:00)	70	70	5.0時間			380	90	95%
					9:00~17:00	700	-				-	-	-	-			-	-	

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
						A	1時間あたり		B	C	D	E (B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率 C (E) ÷ A ×100		
		種別	名称	詳細												
24	24	商工業振 興施設	弥栄機業センター	和室	昼間1回	200	22	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	9.0時間	1,780	440	890%	↑	1
					18:00~22:00	400	100	1時間につき (18:00~22:00)	190	200	4.0時間	830	200	208%		
				小会議室	昼間1回	150	17	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	9.0時間	1,780	440	1187%		
					18:00~22:00	300	75	1時間につき (18:00~22:00)	190	200	4.0時間	830	200	277%		
				母子ホール	昼間1回	1,000	111	1時間につき (9:00~18:00)	230	250	9.0時間	2,270	560	227%		
					18:00~22:00	2,000	500	1時間につき (18:00~22:00)	350	380	4.0時間	1,540	380	77%		
25	25	集会施設	五十河地区基幹集落セン ター 野間地区基幹集落セン ター	集会場 ※	時間規定なし	無料	-	1時間につき (8:30~18:00)	70	70	-	-	10	皆増	↑	2
					時間規定なし	無料	-	1時間につき (18:00~22:00)	170	180	-	-	40	皆増		
				会議室等	時間規定なし	無料	-	1時間につき (8:30~18:00)	40	40	-	-	10	皆増		
					時間規定なし	無料	-	1時間につき (18:00~22:00)	100	110	-	-	20	皆増		
26	26	集会施設	久美浜林業センター 久美浜婦人センター 久美浜農業センター 久美浜機業センター 久美浜果樹センター 久美浜健康センター 久美浜ぎょそんセンター 久美浜福祉センター	集会場 ※	4時間未満 (8:30 ~18:00)	450	79	1時間につき (8:30~18:00)	70	70	4.0時間	300	70	67%	↓	8
					4時間以上 (8:30 ~18:00)	750					9.5時間	770	190	103%		
					18:00~22:00	750	188	1時間につき (18:00~22:00)	170	180	4.0時間	740	180	99%		
				会議室等	4時間未満 (8:30 ~18:00)	300	47	1時間につき (8:30~18:00)	40	40	4.0時間	170	40	57%		
					4時間以上 (8:30 ~18:00)	450					9.5時間	440	110	98%		
					18:00~22:00	450	113	1時間につき (18:00~22:00)	100	110	4.0時間	440	110	98%		

(単位：円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 （案）	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		（税別）	（税込）	B	C	D	E（B×D +消費税）		
27	27	公会堂	久美浜公会堂	公会堂	4時間未満（8:30 ～18:00）	750	126	1時間につき （8:30～18:00）	110	120	4.0時間	480	120	64%	↓	1
					4時間以上（8:30 ～18:00）	1,200					9.5時間	1,210	300	101%		
					18:00～22:00	1,200	300				1時間につき （18:00～22:00）	270	290	4.0時間		
28	28	公民館	峰山地域公民館	大会議室	9:00～12:00	2,700	900	1時間につき （9:00～18:00）	890	970	3.0時間	2,930	730	109%	↓	1
					13:00～17:00	3,600					4.0時間	3,910	970	109%		
					18:00～22:00	3,600	900				1時間につき （18:00～22:00）	980	1,070	4.0時間		
				練習室 講義室	9:00～12:00	900	300	1時間につき （9:00～18:00）	190	200	3.0時間	620	150	69%		
					13:00～17:00	1,200					4.0時間	830	200	69%		
					18:00～22:00	1,200	300				1時間につき （18:00～22:00）	210	230	4.0時間		
				第1会議室	9:00～12:00	900	300	1時間につき （9:00～18:00）	180	190	3.0時間	590	140	66%		
					13:00～17:00	1,200					4.0時間	790	190	66%		
					18:00～22:00	1,200	300				1時間につき （18:00～22:00）	190	200	4.0時間		
				和室 （Ⅰ）（Ⅱ） 第2会議室 展示室 視聴覚室	9:00～12:00	400	143	1時間につき （9:00～18:00）	180	190	3.0時間	590	140	148%		
					13:00～17:00	600					4.0時間	790	190	132%		
					18:00～22:00	600	150				1時間につき （18:00～22:00）	190	200	4.0時間		
				調理実習室	9:00～12:00	1,200	400	1時間につき （9:00～18:00）	350	380	3.0時間	1,150	280	96%		
					13:00～17:00	1,600					4.0時間	1,540	380	96%		
					18:00～22:00	1,600	400				1時間につき （18:00～22:00）	350	380	4.0時間		

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	使用時間	新使用料 E(B×D +消費税)	75%減額後 使用料 (税込)	改定率 C(E)÷A ×100		
29	28	公民館	丹後地域公民館	大ホール	9:00～12:00	3,000	1,000	1時間につき (9:00～18:00)	1,020	1,120	3.0時間	3,360	840	112%	↑	1
					13:00～17:00	4,000					4.0時間	4,480	1,120	112%		
					18:00～22:00	4,000	1,000				1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	4.0時間		
				和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	230	250	3.0時間	750	180	188%		
					13:00～17:00	600					4.0時間	1,010	250	168%		
					18:00～22:00	600	150				1時間につき (18:00～22:00)	350	380	4.0時間		
				101、201、 202会議室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	3.0時間	620	150	155%		
					13:00～17:00	600					4.0時間	830	200	138%		
					18:00～22:00	600	150				1時間につき (18:00～22:00)	210	230	4.0時間		
				調理実習室	9:00～12:00	1,200	400	1時間につき (9:00～18:00)	350	380	3.0時間	1,150	280	96%		
					13:00～17:00	1,600					4.0時間	1,540	380	96%		
					18:00～22:00	1,600	400				1時間につき (18:00～22:00)	350	380	4.0時間		
30	28	公民館	弥栄地域公民館	大ホール	9:00～12:00	3,000	1,000	1時間につき (9:00～18:00)	1,020	1,120	3.0時間	3,360	840	112%	↑	1
					13:00～17:00	4,000					4.0時間	4,480	1,120	112%		
					18:00～22:00	4,000	1,000				1時間につき (18:00～22:00)	1,070	1,170	4.0時間		
				大会議室	9:00～12:00	1,500	500	1時間につき (9:00～18:00)	230	250	3.0時間	750	180	50%		
					13:00～17:00	2,000					4.0時間	1,010	250	51%		
					18:00～22:00	2,000	500				1時間につき (18:00～22:00)	350	380	4.0時間		
				2階和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	190	200	3.0時間	620	150	155%		
					13:00～17:00	600					4.0時間	830	200	138%		
					18:00～22:00	600	150				1時間につき (18:00～22:00)	210	230	4.0時間		
				会議室 1階和室	9:00～12:00	400	143	1時間につき (9:00～18:00)	180	190	3.0時間	590	140	148%		
					13:00～17:00	600					4.0時間	790	190	132%		
					18:00～22:00	600	150				1時間につき (18:00～22:00)	190	200	4.0時間		
				調理実習室	9:00～12:00	1,200	400	1時間につき (9:00～18:00)	350	380	3.0時間	1,150	280	96%		
					13:00～17:00	1,600					4.0時間	1,540	380	96%		
					18:00～22:00	1,600	400				1時間につき (18:00～22:00)	350	380	4.0時間		

(単位：円)

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料（税込）		新時間等 区分 (案)	新使用料（案）		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	B	C	D	E (B×D +消費税)		
31	32	その他社 会教育関 係施設	大宮ふれあい工房	1階展示・大 研修室	8:30~12:00	4,000	1,067	1時間につき (8:30~18:00)	890	970	3.5時間	3,910	970	98%	↓	1
					13:00~17:00	4,000					4.0時間	3,910	970	98%		
					18:00~22:00	5,000	1,250				1時間につき (18:00~22:00)	980	1,070	4.0時間		
				1階研修室	8:30~12:00	1,500	400	1時間につき (8:30~18:00)	180	190	3.5時間	790	190	53%		
					13:00~17:00	1,500					4.0時間	790	190	53%		
					18:00~22:00	1,800	450				1時間につき (18:00~22:00)	190	200	4.0時間		
				1階染色実習 室	8:30~12:00	500	-	1人につき (9:00~13:00)	270	290	-	-	-	58%		
					13:00~17:00	500	-	1人につき (13:00~17:00)	270	290	-	-	-	58%		
				1階陶芸実習 室	8:30~12:00	300	-	1人につき (9:00~13:00)	270	290	-	-	-	97%		
					13:00~17:00	300	-	1人につき (13:00~17:00)	270	290	-	-	-	97%		
				2階会議室1	8:30~12:00	1,000	267	1時間につき (8:30~18:00)	180	190	3.5時間	790	190	79%		
					13:00~17:00	1,000					4.0時間	790	190	79%		
					18:00~22:00	1,200	300				1時間につき (18:00~22:00)	190	200	4.0時間		
				2階会議室2 ※2	8:30~12:00	1,200	320	1時間につき (8:30~18:00)	180	190	3.5時間	790	190	66%		
13:00~17:00	1,200	4.0時間	790		190	66%										
18:00~22:00	1,500	375	1時間につき (18:00~22:00)		190	200	4.0時間				830	200	55%			
32	33	その他社 会教育関 係施設	いさなご工房	施設利用料	1人1回あたり（半 日につき）	300	-	1人につき (9:00~13:00)	270	290	-	-	-	97%	↓	1
					300	-	1人につき (13:00~17:00)	270	290	-	-	-	97%			

NO	番号	施設の名称等			現時間等 区分	現使用料 (税込)		新時間等 区分 (案)	新使用料 (案)		【参考2】				判定	施設数
		種別	名称	詳細		A	1時間あたり		(税別)	(税込)	B	C	D	E (B×D +消費税)		
33	34	福祉センター・高齢者福祉施設	峰山総合福祉センター	コミュニティホール	9:00~12:30	4,000	1,125	1時間につき (9:00~18:00)	1,020	1,120	3.5時間	4,480	1,120	112%	↑	1
					12:30~17:00	5,000					4.5時間	5,610	1,400	112%		
					17:00~22:00	6,000	1,200				1時間につき (18:00~22:00)	1,070	1,170	5.0時間		
				研修室	9:00~12:30	800	225	1時間につき (9:00~18:00)	190	200	3.5時間	830	200	104%		
					12:30~17:00	1,000					4.5時間	1,040	260	104%		
					17:00~22:00	1,200	240				1時間につき (18:00~22:00)	210	230	5.0時間		
				和室1・和室2	9:00~12:30	600	175	1時間につき (9:00~18:00)	180	190	3.5時間	790	190	132%		
					12:30~17:00	800					4.5時間	990	240	124%		
					17:00~22:00	1,000	200				1時間につき (18:00~22:00)	190	200	5.0時間		
34	35	福祉センター・高齢者福祉施設	網野高齢者すこやかセンター	和室等	4時間以上 (10:00~19:00)	2,000	222	1時間につき (10:00~18:00)	180	190	9.0時間	1,790	440	90%	↓	1
					4時間未満 (10:00~19:00)	1,000					4.0時間	790	190	79%		
					-	-					1時間につき (18:00~19:00)	190	200	4.0時間		
35	36	福祉センター・高齢者福祉施設	網野社会参加交流ハウス	囲炉裏の間	4時間以上 (10:00~22:00)	2,000	167	1時間につき (10:00~18:00)	190	200	12.0時間	2,590	640	130%	↓	1
					4時間未満 (10:00~22:00)	1,000					4.0時間	830	200	83%		
					-	-					1時間につき (18:00~22:00)	210	230	4.0時間		
				掘りごたつ の間・畳の 間・陶芸室	4時間以上 (10:00 ~22:00)	2,000	167	1時間につき (10:00~18:00)	180	190	12.0時間	2,420	600	121%		
					4時間未満 (10:00 ~22:00)	1,000					4.0時間	790	190	79%		
					-	-					1時間につき (18:00~22:00)	190	200	4.0時間		
36	37	福祉センター・高齢者福祉施設	弥栄生きがい交流センター	レクリエーション室	8:30~17:00	無料	1時間につき (8:30~17:00)	70	70	-	-	10	皆増	↑	1	
				和室等						1時間につき (8:30~17:00)	40	40	-			-